

日本の教科書の無償配布(在留届の届出者が対象)

日本国籍を有し、海外に長期滞在する義務教育学齢期の子女(小・中学生)は、日本の教科書(該当学年分のみ)の無償配付を受けることができます。

- 中学生 年1回(通年)
- 小学生 年2回(前期/後期) ※後期は小学1年生から5年生のみ

※教科書の配布は、前期・通年については前年の10月1日時点、後期については同年の4月1日時点で、リトアニアにおいて在留届がなされた子女(在留届にお子様の名前があること)が対象となります。

在留届オンライン提出 URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp>

配付時期

- 前期用教科書(小学生):4月頃～
- 後期用教科書(小学生1年生から5年生のみ):10月頃～
- 通年用教科書(中学部):4月頃～

受け取り方法

教科書が当館に届き次第、対象者の方にご連絡します。
受け取りの際は、身分事項を確認できるもの(有効な日本旅券)をご持参ください。

※受取期間は、教科書到着の連絡から半年間とさせていただきますので、ご注意ください。

在留届の提出時期により配布対象とならなかった場合

大使館領事部を通じ「教科書追加送付申請書」を海外子女教育財団に提出することにより、日本からの送料・梱包手数料を自己負担の上で入手することが可能ですので、下記宛てにご相談ください。

在リトアニア日本国大使館

TEL: +37052310462

FAX: +37052310461

領事班 E-mail: consular@vn.mofa.go.jp

※これから日本を出国される場合

年度途中で日本を出国されるお子さまの教科書は、(財)海外子女教育振興財団が文部科学省の委託を受けて配布事業を行っておりますので、出国前に同財団に直接お問い合わせください。

海外子女教育振興財団

電話: +81-(0)3-4330-1349

FAX: +81-(0)3-4330-1355

メール: textbook@joes.or.jp

ウェブサイト: <http://www.joes.or.jp/kyokasho/index.html>

問い合わせフォーム: <https://www.joes.or.jp/kojin/kyokasho/toiawase>